

## 業者・MRの院内立ち入り基準（原則禁止）レベル2以降

令和4年1月7日より、当面の間、必要な物品搬入・立ち会い以外では業者・MRの立ち入りを原則禁止します。

1. 手術室、放射線科、病棟等へ立ち入る業者・MR(手術・処置等の物品搬入・立ち会い等)
  - ・必要があり来院する業者は、来院時全員、正面玄関で検温と健康チェックを義務づけます。30分以上院内に滞在する場合は、来院前日～3日前までにPCR検査で陰性確認をして来院して下さい。30分以内の滞在でも、2週間以内の行動歴や接触歴で感染の疑いがある人は、PCR検査での陰性確認を求めます。業者と日程調整をする際、必ず伝えて下さい。
  - ・体温を測定して、コロナ問診票に記入いただき、平日の日中は2階 病院企画課の電話交換窓口へ、夜間休日は夜間休日出入口の守衛室へ提出してください。問診票で全ての項目で「いいえ」、PCRを受けた人は「PCR陰性」の場合に院内の立ち入りを許可します。PCR検査は無料のPCRセンター受検を推奨します。（健康確認した旨の該当日付証明書を発行している会社（営業所）においては、その証明書を提出されてもよいです。）

なお、立ち入る際には、必ずマスクを着用してください。そして、各場所に設置してあるアルコール製剤で、その都度手指消毒をしてください。
2. 院内での薬剤等説明会、研修会
  - ・禁止します。オンラインでの説明会を行ってください。
  - なお、1月20日までのすでに予定されているものは許可しますが、30分以内の実施とし、上記の入館基準に沿ってください。
3. 講師招聘での研修会
  - ・禁止します。オンラインでの研修としてください。
4. 業者・MRとの連絡・面談
  - ・Web、メール、電話、FAXによって行ってください。面会は禁止します。

※当面とは：目安は、広島県の対応レベル2以降の間となります

令和4年1月7日  
市立三次中央病院長 永澤 昌

氏名( ) 会社名(業者・MRの場合)( )

来院目的

診察・入院

診察以外

面談・説明・搬送・患者面会

その他：\_\_\_\_\_

→ 入院病棟( 病棟 )・その他訪問先( )

本日の体温 \_\_\_\_\_ °C

① 37.5°C以上の発熱や咳などがある。

いいえ はい (→いつから： )

② 同居する人に発熱・咳などの訴えがある。

いいえ はい (→いつから： )

③ 同居する人が自宅隔離を要請されている。又は、PCR 検査を受けている。

いいえ はい (→いつから： )

④ 自分や同居する人の職場で、コロナの検査を受けた人がいる。

いいえ はい (→ 自分 ・ 家族 )

⑤ 過去 14 日以内に、県外又は三次市外のコロナ発生地に出かけたことがある。

いいえ はい (→都道府県名： 県内市町名： )

⑥ 過去 14 日以内に、県外及び三次市外から帰省した人と接触があった。

いいえ はい (→帰省日： 最終接触日： どこから：  
マスク無しでの会話,食事 有・無 )

⑦ 過去 14 日以内に、複数での会食・集会・イベントに参加した。

いいえ はい (→いつ： 参加地域： イベント： 人数： )

⑧ 過去 14 日以内に、味覚・嗅覚障害がある。

いいえ はい (→いつから： )

⑨ 周囲に上記①～⑧ の該当する人と接触したことがある。

いいえ はい (→いつ： )